

国近整猪総第32号
平成16年1月7日

伊丹市長様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画基礎原案」について（説明）

厳寒の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。

この度、いただいたご意見を反映した、「河川整備計画基礎原案」を作成し委員会へ提出したところです。つきましては、基礎原案の説明をさせていただきたく存じます。

なお、今後、本案に対する淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様のご意見を踏まえて修正し、地域開発、水需要、防災等の他の計画も受けて、河川整備基本方針の策定後、法令に基づく手続きを行い、河川整備計画を策定していくものであります。

問合せ先： 調査課 大槻 工務課 人見

TEL 072-751-1111

伊建下水第 96 号
平成 16 年 2 月 10 日

国土交通省 近畿地方整備局
猪名川河川事務所長 林 正己 様

伊丹市長 松 下 勉



「河川整備計画基礎原案」の意見について

みだしのことについて、下記のとおり意見を提出いたします。

記

市民の生命と財産を守るために、堤防補強を早期に実施していただきたい。又、
河川敷の既存利用施設は数多くの市民が利用しており、河川敷の利用について
は、親水空間での有効利用を十分に考慮していただきたい。